

## SNSによる投資詐欺被害が急増しています

SNSの偽広告などを通じて金銭をだまし取る「SNS型投資詐欺」が急増しています。特に、インターネット等を経由して行われる投資勧誘については、下記の点にご注意ください。

### 1. 投資先が実在しているか・国の登録業者かどうか

紹介された業者が、実在する安全な業者かどうか確認してください。金融商品取引業者に登録されている業者は、金融庁のホームページで確認できます。

無登録での金融商品取引業や暗号資産交換業は違法です。無登録業者と取引を行わないよう、ご注意ください。

### 2. 「必ず儲かる」、「あなただけ」といった文言に注意

「必ず」「確実」「あなただけ」という言葉を巧みに操り、心理的に付け込んできます。このような言葉が出たら、詐欺であると疑ってください。

### 3. 投資を進めている「著名人」がなりすましでないか

インターネット上に著名人の名前・写真を悪用した嘘の投資広告を出し、その広告をクリックして詐欺にあうケースが増加しています。振込みをする前に、なりすましではないか疑い、本人の公式アカウントの発信情報を確認してください。

### 4. 投資に関する「暗号資産」や「投資アプリ」等が実在するか

実在しない架空の「暗号資産」への投資を勧められたり、偽物の「投資アプリ」をインストールさせられるケースが増加しています。必ず、勧められた暗号資産やアプリの名前をインターネット等で検索し、実在するか確認してください。

### 5. 振込先の口座に不審な点がないか

本物の投資話であれば、「振込先を個人名義に指定される」「振込先の口座が毎回変わる」ことはありません。

※詐欺被害に遭われた場合は、お取引店もしくは下記ご相談窓口へご連絡いただくとともに、警察にもご相談ください。

(銀行営業日 9:00~17:00)

詐欺被害相談窓口 0120-6-43289

(営業時間外のご連絡先)

カードセンター(24時間受付) 054-363-6135